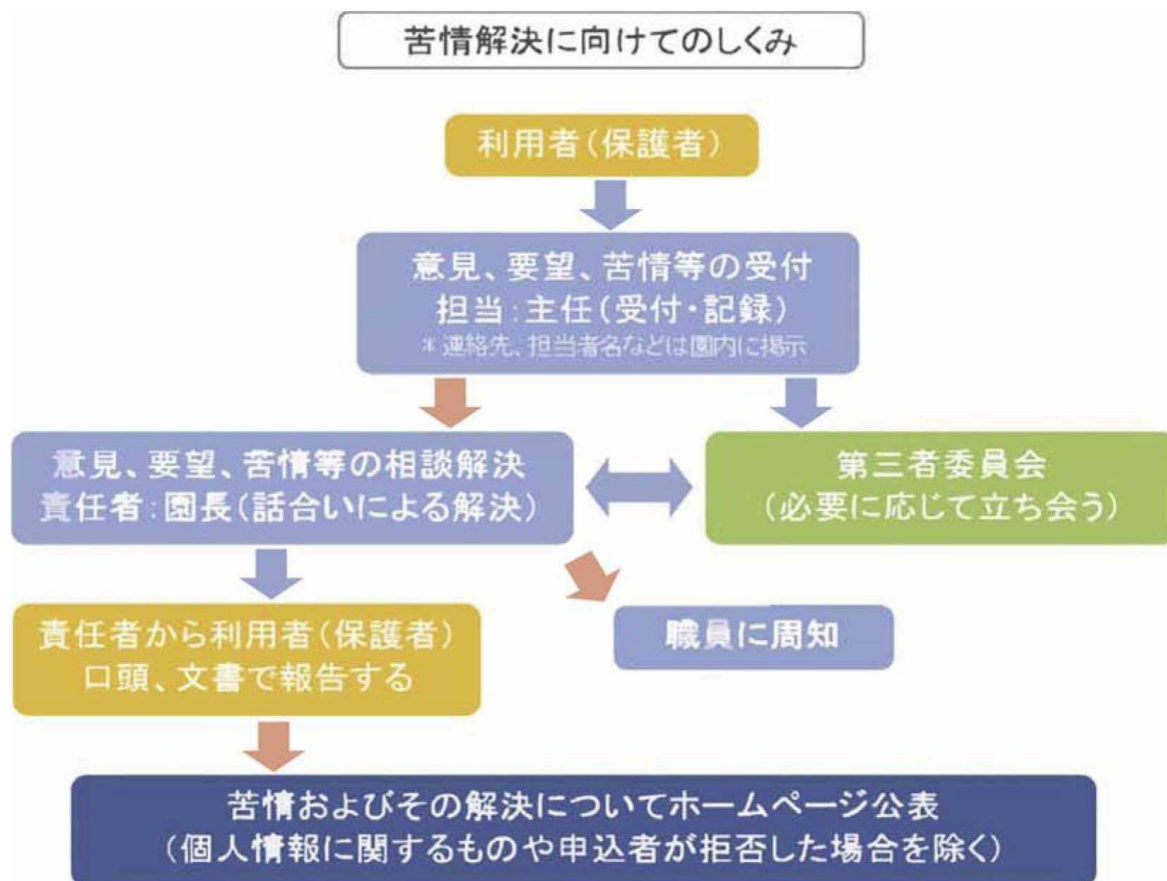


## 苦情解決への取り組みと公表

あじさい会では、利用者の皆様から寄せられた相談や苦情について適切に対応するため、各施設における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、その解決に努めています。

また、個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除き、相談、苦情及びその解決についての情報を公表し、改善に努めます。



※連絡先、担当者氏名などは園内に提示しています。

## 苦情解決結果の公表

### ●あじさいこども園

令和7年度 4月1日から現在まで、苦情またのご相談の事案はありません。

令和6年度 上図の手順に基づく相談や苦情はありませんでした。

### ●若宮保育園

令和7年度 4月1日から現在まで、苦情またのご相談の事案はありません。

令和6年度 上図の手順に基づく相談や苦情はありませんでした。

### ●児童発達支援事業ほーぷ

令和7年度 4月1日から現在まで、苦情またのご相談の事案はありません。

令和6年度 上図の手順に基づく相談や苦情はありませんでした。